

函館短期大学 6月1日から対面授業再開について

令和2年5月25日

お知らせ

函館短期大学では、6月1日から対面授業を再開します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月20日から5月31日まで本学は休校措置を取り遠隔授業等の実施をしておりました。世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、その終息までなお相応の時間を要するものと受け止めておりますが、専門職をめざす本学は、実践力を身に付けるための対面授業、演習等が欠かせないことから、細心の注意を払いながら対面授業を再開いたします。対面授業の実施について、なにとぞご理解いただきたく思っております。

再び感染拡大の兆候が確認されたときには、政府の判断に基づき対応いたします。

対面授業についての考え方

令和2年5月25日、政府の緊急事態宣言解除の決定をもとに、文部科学省、北海道から発出された以下の事務連絡等に基づき対面授業を実施し、「新しい生活様式」を実践いたします。

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育活動の実施に際しての留意事項等について（令和2年5月15日付け事務連絡 文部科学省高等教育局高等教育企画課）
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22Ver.1）文部科学省
- ・新型コロナウイルス感染症に関する基本方針
～感染症に強い北海道の構築に向けて～（令和2年5月29日）北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染予防対策

対面授業再開後も、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めなければならないという点については変わりありません。

学内では、3密を避けるため、以下を徹底して安全性を確保します。

- ・特別な場合を除く学内でのマスク着用の義務付け
- ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒
- ・各教室等の座席数を制限し座席の距離を保つ
- ・履修者人数による使用教室の変更
- ・各教室、教室出入口へ消毒液の設置
- ・授業終了時、机等の消毒
- ・こまめな換気
- ・学生、教職員の健康管理チェック表による体調管理 等

学生のみなさまにおかれましては、不要・不急の外出を控え、感染リスクの高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）を徹底的に回避するようご協力をお願いいたします。

対面授業開始にあたり、各学科学年に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止、感染予防対策について説明会を開催いたします。

函館短期大学 学長 猪上 徳雄
危機管理委員会 教務委員会